

(証券コード 6878)

平成25年6月4日

株 主 各 位

長野県長野市稲里町1163番地
長 野 日 本 無 線 株 式 会 社
代表取締役社長 丸 山 智 司

第89回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市稲里町1163番地 当社本社 A20棟3階ホール
3. 目 的 事 項

報告事項

1. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.njrc.jp/>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、震災復興需要などを背景に緩やかな回復基調にあったものの、欧州債務危機の長期化による世界経済の低迷や中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、原油価格の高騰、円高や株式市場低迷などにより、厳しい状況で推移いたしました。その後、昨年末の政権交代以降は、新たな金融政策等への期待から、円安が進行し株式市場が活性化するなど、景気回復に向けた兆しが見えはじめました。

このような経済状況の下、当社グループは、「お客様価値の創造、グローバル展開、企業体質の変革による収益力の向上」を方針とし、積極的に市場開拓に取り組むとともに、生産性向上のための業務プロセス改革および業務のIT化についても継続して進めてまいりました。

さらに、昨年9月に、日清紡ホールディングス(株)のエレクトロニクス事業を構成する4社のうち通信技術を核とする当社、日本無線(株)および上田日本無線(株)(以下、エレクトロニクス3社)において、新たな成長に向けた抜本的な事業構造改革の骨子を決定し、以降、当社グループの従来からの諸施策に加え、エレクトロニクス3社における生産改革ならびに生産拠点の再構築に向けた諸施策を進めてまいりました。

具体的には、当社の中国広東省深圳市にある「深圳恩佳升科技有限公司」(当社の100%子会社である長野日本無線(香港)有限公司の子会社)において、生産能力の大幅な拡充を図るため新たな拠点に工場を設立いたしました。今後、当該子会社は日本無線(株)との合弁会社として、エレクトロニクス3社の海外生産拠点と位置付け、当社の生産品目の拡充を図るとともに、同社の海上機器などの生産を進めてまいります。また、国内においては、事業構造改革を完遂するために、日本無線(株)の生産・技術の一部機能を三鷹市(東京都)から長野市へ移転すべく、同社からの要望を受け、当社の事業用地の一部を譲渡いたしました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ、情報・通信機器セグメントは低迷したものの、メカトロニクス機器および電源・エネルギー機器セグメントが増加したことにより、289億7千1百万円（前期比1.2%増）となりました。利益につきましては、情報・通信機器セグメントの売上高が減少したことなどから、営業利益は8億6千4百万円（前期比5.8%減）となりました。経常利益は為替差益の発生および支払利息の減少などにより、7億6千4百万円（前期比4.8%増）となりました。当期純利益は、前述の事業用地の一部譲渡に伴う土地売却益を特別利益に計上したことなどにより、7億2百万円（前期比22.1%増）となりました。

当期の配当につきましては、現在推進中の事業構造改革に経営資源を集中して投入するため、見送らせていただくことといたしました。株主の皆さまにはご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の売上高および営業損益は、以下のとおりであります。

なお、各セグメントの営業損益は、配賦不能営業費用控除前の営業損益であります。

（情報・通信機器）

防災無線や衛星関連機器などの公共インフラ設備機器は増加しましたが、セキュリティ関連通信機器や情報端末機器および特殊機器が減少しました。この結果、本セグメントの売上高は136億2千2百万円（前期比3.0%減）、営業利益は7億8千5百万円（前期比11.2%減）となりました。

（メカトロニクス機器）

事務機用周辺機器は増加しましたが、医用機器が減少しました。この結果、本セグメントの売上高は76億1千5百万円（前期比2.8%増）、営業利益は1億4百万円（前期比2.2%増）となりました。

（電源・エネルギー機器）

車載用の電子部品およびACアダプタ等のコンシューマ電源は増加しましたが、産業機器用電源が減少しました。この結果、本セグメントの売上高は62億8千3百万円（前期比4.3%増）、営業利益は3百万円（前期は営業損失1億6千万円）となりました。

上記のセグメントに含まれない「その他」の売上高は14億5千万円（前期比26.0%増）、営業利益は1億8千5百万円（前期比17.1%増）となりました。なお、配賦不能営業費用は2億1千4百万円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、4億6千8百万円であります。生産性向上や生産能力拡充を目的とした生産設備で、その主要なものは車載用電子部品の生産設備であり、これらの所要資金は自己資金により賄っております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第86期	平成22年度 第87期	平成23年度 第88期	平成24年度 第89期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	29,315,193	29,225,623	28,624,098	28,971,348
経 常 利 益(千円)	453,182	681,008	729,963	764,761
当 期 純 利 益(千円)	329,790	498,736	575,508	702,873
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	9.06	13.70	15.81	19.30
総 資 産(千円)	23,174,293	22,757,668	22,771,613	22,544,102
純 資 産(千円)	3,437,122	3,867,695	4,491,657	5,271,837

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は日清紡ホールディングス株式会社であります。同社は当社の普通株式8,161,400株（議決権比率22.41%）を保有しております。

同社は、当社のその他の関係会社である日本無線株式会社を連結子会社としており、間接保有分を含め、当社の議決権の49.01%を保有し、実質支配力基準に鑑み、当社の親会社となっております。

なお、当社は親会社との間に製品販売等の取引関係ならびに借入があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
長野日本無線サービス株式会社	百万円 40	% 100.0	梱包・発送業務、電気通信工事および修理保守他サービス業務
長野日本無線マニファクチャリング株式会社	90	100.0	電気通信機器、電子応用機器の製造、販売、検査業務
長野日本無線エンジニアリング株式会社	20	100.0	ソフトウェアの開発、製作および販売
ナガノコミュニケーションズ販売株式会社	40	100.0	携帯電話機の販売
長野日本無線（香港）有限公司	9,294万香港ドル	100.0	電子機器および電子部品の販売
深圳恩佳升科技有限公司	1,070万米ドル	56.07（注）	電子機器の製造・販売

（注）長野日本無線（香港）有限公司の出資比率となっております。

③ 重要なその他の関係会社の状況

日本無線株式会社は、子会社であるジェイ・アール・シー特機株式会社および佐世保日本無線株式会社と合算で、当社の議決権の26.59%を所有しております。当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、輸出環境の改善や金融政策等の効果を背景に、景気回復基調が強まることが期待されておりますが、欧州債務危機および米国の財政問題などによる海外景気の下振れや中国の経済減速などの懸念材料もあり、当社を取り巻く経営環境は、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、「アライアンスの拡充に基づく事業領域の拡大」、「中国工場の生産能力拡大を武器とした海外需要の取り込み」、「エレクトロニクス3社による事業構造改革」を基本戦略とし、「環境・エネルギー」や、「セキュリティ分野等の「安心・安全」に関わる新たな市場を開拓することによって事業規模の拡大を図るとともに、グローバル競争に打ち勝つコスト競争力を獲得してまいります。

各施策の確実な実行により、事業の飛躍的発展を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

セグメント	営 業 品 目
情報・通信機器	通信機器、放送機器、特殊機器、衛星関連機器、情報端末機器
メカトロニクス機器	事務用機器、業務用特殊機器、生産設備機器、医用機器
電源・エネルギー機	コンシューマ電源、産業機器用電源、標準電源、電子部品

(6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

営業所	東京事務所（中野区）	三鷹事務所（三鷹市）
	中部支店（名古屋市）	関西支店（大阪市）
	信越支店（長野市）	藤沢営業所（藤沢市）
工場	本社工場（長野市）	飯山工場（飯山市）

（注）東京事務所は、平成24年10月に渋谷区から中野区へ移転しております。

② 子会社

深圳恩佳升科技有限公司（中国広東省深圳市）
工場 觀瀾工場（中国広東省深圳市）
光明工場（中国広東省深圳市）

（注）光明工場は、平成25年3月に設立しております。

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,671名	131名減

- （注）1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いております。
2. 従業員数には、パート（35名）および嘱託社員（61名）は含めておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ131名減少したのは、主に海外子会社におけるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
811名	2名減	43.5歳	19.5年

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2. 従業員数には、嘱託社員（35名）は含めておりません。

(8) 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
日清紡ホールディングス株式会社	4,000,000千円
株式会社北陸銀行	2,232,800
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,601,000
株式会社八十二銀行	400,010

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,420,538株
- ③ 株主数 1,906名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本無線株式会社	9,098千株	24.98%
日清紡ホールディングス株式会社	8,161	22.41
三菱電機株式会社	2,940	8.07
長野日本無線従業員持株会	1,516	4.16
長野日本無線取引先持株会	1,408	3.86
富士ゼロックス株式会社	1,145	3.14
株式会社光電製作所	879	2.41
株式会社北陸銀行	542	1.48
佐世保日本無線株式会社	292	0.80
ジェイ・アール・シー特機株式会社	292	0.80

(注) 持株比率は自己株式（9,196株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	丸山智司	日本無線株式会社取締役
※取締役	勅使河原治	常務執行役員 経営戦略本部長 兼基盤技術本部長
取締役	山岸正彦	上席執行役員 生産本部長
取締役	蛭田公広	上席執行役員 総務本部長 兼経営戦略本部副本部長
取締役	米澤義道	信州大学名誉教授
取締役	岩下俊士	日清紡ホールディングス株式会社相談役 日本無線株式会社社外取締役 上田日本無線株式会社社外取締役
取締役	佐々木敦則	日本無線株式会社取締役常務執行役員
取締役	木島利裕	日清紡ホールディングス株式会社執行役員 日清紡ケミカル株式会社取締役副社長
常勤監査役	若林文男	
常勤監査役	上野秀次	
監査役	兵頭道明	日本無線株式会社執行役員 上田日本無線株式会社社外監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役米澤義道氏、取締役岩下俊士氏および取締役木島利裕氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役上野秀次氏および監査役兵頭道明氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役若林文男氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役兵頭道明氏は、日本無線株式会社の執行役員を務めており、同社における豊富な業務経験を有しております。
6. 取締役米澤義道氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 平成24年6月25日開催の第88回定時株主総会において、中村 哲氏を補欠の社外監査役として選任しております。
8. 平成24年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、取締役諏訪頼久氏、監査役矢入 伸氏および監査役山崎 清氏は、任期満了により退任いたしました。

9. 平成25年4月1日付で取締役の役職および担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
勅使河原 治	代表取締役常務執行役員 経営戦略本部長	代表取締役常務執行役員 経営戦略本部長 兼基盤技術本部長

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	72,327千円 (5,760千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	31,746千円 (17,121千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (7名)	104,073千円 (22,881千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和61年6月13日開催の第62回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月19日開催の第73回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役には1名の退任者を含んでおり、期末日現在の取締役は8名で、1名相違しております。
5. 上記監査役には2名の退任者を含んでおり、期末日現在の監査役は3名で、2名相違しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役米澤義道氏は、信州大学名誉教授であります。

ロ. 取締役岩下俊士氏は、日清紡ホールディングス株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社は日清紡ホールディングス株式会社との間に製品販売等の取引関係ならびに借入があります。

ハ. 取締役木島利裕氏は、日清紡ホールディングス株式会社の執行役員および日清紡ケミカル株式会社の取締役副社長を兼務しております。なお、当社は日清紡ホールディングス株式会社との間に製品販売等の取引関係ならびに借入があります。

ニ. 監査役兵頭道明氏は、日本無線株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社は日本無線株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役岩下俊士氏は、日本無線株式会社および上田日本無線株式会社の社外取締役であります。なお、当社は日本無線株式会社および上田日本無線株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 監査役兵頭道明氏は、上田日本無線株式会社の社外監査役であります。なお、当社は上田日本無線株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	米 澤 義 道	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために適宜発言を行っております。
	岩 下 俊 士	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために適宜発言を行っております。
	木 島 利 裕	平成24年6月25日に就任し、就任以降当事業年度に開催された取締役会7回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	上 野 秀 次	平成24年6月25日に就任し、就任以降当事業年度に開催された取締役会7回すべてに出席し、また監査役会6回すべてに出席し、事業執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ質問、助言を行っております。
	兵 頭 道 明	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、また監査役会9回すべてに出席し、事業執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ質問、助言を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役米澤義道氏、取締役岩下俊士氏および取締役木島利裕氏ならびに監査役上野秀次氏および監査役兵頭道明氏のいずれも、法令が定める額としております。

⑤ 社外役員が親会社または親会社の子会社（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は6千8百万円であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、長野日本無線（香港）有限公司および深圳恩佳升科技有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して「全社システム再構築に関する指導助言契約」に基づく業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために、社長を最高責任者とするコンプライアンス体制のもとで、コンプライアンス規則、コンプライアンス行動規準を定めており、これを取締役および使用人に周知徹底をさせ、コンプライアンス意識の維持向上を図る。
- ② 当社は、違法な状態の発生を防止し、適正な職務遂行が可能な状態を維持するために、相談・通報規則に則り、倫理委員会を通じて法令遵守に努める。
- ③ 当社は、当グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規則の規定を基に適正な財務報告を作成する体制を整備し、運用する。
- ④ 当社は、コンプライアンス行動規準に従い、反社会的勢力には毅然と対応し、一切の関係を遮断するとともに、関連機関と連携し、行動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報等は、社内規則に定めるところにより、適切かつ確実に作成、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理規則に定めた運用を行う。
- ② 当社は、実効性を確保するために、リスク分野ごとに統括責任者を選任し、危機の発生時におけるリスクミニマムと未然防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と相互牽制の充実を図る。
- ② 当社は、中期経営計画、年度事業計画を策定し、目標を明確にするとともに、業績への責任を明確にし、資本効率の向上を図る。
- ③ 当社は、毎月3回以上の執行役員会と毎月1回以上の経営会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに、更に重要事項については取締役会等で慎重な審議を経て意思決定を行う。

(5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社の取締役を兼務する社外取締役を置く体制とし、企業集団における業務執行の監督を受けるものとする。
- ② 子会社管理部門は、各社の内部統制の状況を把握し、管理・指導を実施する。
- ③ 監査役は、グループ内取引においても公正性を保持するために、内部監査部門と連携をとり、定期的に調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 当社は、監査役から職務を補助すべき専任の使用人を求められた場合には、適切な人材を配置するものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を要する。
- ② 当該使用人は、監査役の指示に従い所属部門の上司の指揮命令は受けないものとする。
- ③ 当該使用人の人事考課については、監査役の意見を聴取し、尊重するものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、執行役員会に出席し、取締役および執行役員に対して事業の報告を求めることができる。
- ② 監査役は、稟議書等のすべての決裁文書を確認することができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役は、意見交換会を開催し情報交換を行う。
- ② 取締役は、内部監査部門に対して監査役との連携を密に行わせ、監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,585,986	流動負債	13,973,796
現金及び預金	705,308	支払手形及び買掛金	6,032,137
受取手形及び売掛金	7,716,093	短期借入金	5,200,000
商品及び製品	622,721	1年内返済予定の長期借入金	1,447,596
仕掛品	5,438,552	未払金	383,671
原材料及び貯蔵品	1,817,865	未払費用	301,732
繰延税金資産	75,034	未払法人税等	164,820
その他	226,025	製品保証引当金	23,266
貸倒引当金	△15,614	その他	420,572
固定資産	5,958,115	固定負債	3,298,469
有形固定資産	5,431,743	長期借入金	2,069,214
建物及び構築物	1,382,685	繰延税金負債	20,459
機械装置及び運搬具	499,705	再評価に係る繰延税金負債	421,491
土地	3,089,468	退職給付引当金	496,352
リース資産	160,752	役員退職慰労引当金	19,452
建設仮勘定	124,064	環境対策引当金	16,964
その他	175,068	資産除去債務	81,422
無形固定資産	156,671	その他	173,113
投資その他の資産	369,700	負債合計	17,272,265
投資有価証券	202,021	(純資産の部)	
繰延税金資産	25,786	株主資本	4,589,435
その他	161,364	資本金	3,649,580
貸倒引当金	△19,472	利益剰余金	941,529
資産合計	22,544,102	自己株式	△1,673
		その他の包括利益累計額	682,401
		その他有価証券評価差額金	23,699
		土地再評価差額金	769,835
		為替換算調整勘定	△111,133
		純資産合計	5,271,837
		負債純資産合計	22,544,102

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金	額
売 上 高		28,971,348
売 上 原 価		25,094,392
売 上 総 利 益		3,876,955
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,012,468
営 業 利 益		864,487
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	3,469	
受 取 賃 貸 料	7,839	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,499	
為 替 差 益	88,178	
そ の 他	62,708	172,695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142,657	
売 上 債 権 売 却 損	61,274	
そ の 他	68,489	272,421
経 常 利 益		764,761
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	166,057	166,057
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		930,818
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	188,711	
法 人 税 等 調 整 額	39,233	227,945
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		702,873
当 期 純 利 益		702,873

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,649,580
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,649,580
資本剰余金	
当期首残高	2,840,440
当期変動額	
欠損填補	△2,840,440
当期変動額合計	△2,840,440
当期末残高	—
利益剰余金	
当期首残高	△2,812,790
当期変動額	
欠損填補	2,840,440
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	702,873
当期変動額合計	3,754,320
当期末残高	941,529
自己株式	
当期首残高	△1,673
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△1,673
株主資本合計	
当期首残高	3,675,555
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	702,873
当期変動額合計	913,880
当期末残高	4,589,435

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	11,188
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,510
当期変動額合計	12,510
当期末残高	23,699
土地再評価差額金	
当期首残高	980,842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211,007
当期変動額合計	△211,007
当期末残高	769,835
為替換算調整勘定	
当期首残高	△175,929
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,795
当期変動額合計	64,795
当期末残高	△111,133
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	816,101
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133,700
当期変動額合計	△133,700
当期末残高	682,401
純資産合計	
当期首残高	4,491,657
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	702,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133,700
当期変動額合計	780,179
当期末残高	5,271,837

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,644,645	流動負債	14,072,490
現金及び預金	242,238	支払手形	3,809,957
受取手形	153,693	買掛金	2,557,248
売掛金	7,372,849	短期借入金	5,300,000
商品及び製品	534,445	1年内返済予定の長期借入金	1,435,596
仕掛品	5,374,974	未払金	325,687
原材料及び貯蔵品	1,134,500	未払費用	225,722
前払費用	37,875	未払法人税等	112,998
繰延税金資産	54,102	前受金	7,752
未収入金	489,635	預り金	66,963
その他	267,189	設備等支払手形	58,566
貸倒引当金	△16,860	製品保証引当金	23,266
		その他	148,730
固定資産	6,644,075	固定負債	3,136,981
有形固定資産	5,072,895	長期借入金	2,064,214
建物	1,287,787	長期未払金	26,212
構築物	50,767	繰延税金負債	20,278
機械及び装置	351,259	再評価に係る繰延税金負債	421,491
車輛及び運搬具	1,148	退職給付引当金	455,263
工具器具及び備品	127,082	環境対策引当金	16,964
土地	3,089,468	資産除去債務	75,937
リース資産	41,316	その他	56,619
建設仮勘定	124,064		
無形固定資産	139,254	負債合計	17,209,471
電話加入権	4,829	(純資産の部)	
ソフトウェア	130,279	株主資本	4,285,715
リース資産	4,146	資本金	3,649,580
投資その他の資産	1,431,925	利益剰余金	637,808
投資有価証券	202,021	利益準備金	209,319
関係会社株式	1,436,581	その他利益剰余金	428,489
出資金	34,580	繰越利益剰余金	428,489
長期前払費用	2,539	自己株式	△1,673
その他	283,679	評価・換算差額等	793,534
貸倒引当金	△19,844	その他有価証券評価差額金	23,699
投資損失引当金	△507,630	土地再評価差額金	769,835
		純資産合計	5,079,249
資産合計	22,288,721	負債純資産合計	22,288,721

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金	額
売 上 高		27,178,826
売 上 原 価		24,180,949
売 上 総 利 益		2,997,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,381,356
営 業 利 益		616,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	78,642	
受 取 賃 貸 料	108,799	
為 替 差 益	107,633	
そ の 他	51,451	346,526
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142,932	
売 上 債 権 売 却 損	61,274	
そ の 他	61,329	265,536
経 常 利 益		697,511
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	166,057	166,057
特 別 損 失		
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	507,630	507,630
税 引 前 当 期 純 利 益		355,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	98,123	
法 人 税 等 調 整 額	40,332	138,456
当 期 純 利 益		217,482

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）
（平成25年3月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,649,580
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,649,580
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,840,440
当期変動額	
欠損填補	△2,840,440
当期変動額合計	△2,840,440
当期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	2,840,440
当期変動額	
欠損填補	△2,840,440
当期変動額合計	△2,840,440
当期末残高	—
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	281,696
当期変動額	
欠損填補	△72,376
当期変動額合計	△72,376
当期末残高	209,319
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△2,912,817
当期変動額	
欠損填補	2,912,817
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	217,482
当期変動額合計	3,341,306
当期末残高	428,489

利益剰余金合計	
当期首残高	△2,631,120
当期変動額	
欠損填補	2,840,440
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	217,482
当期変動額合計	3,268,929
当期末残高	637,808
自己株式	
当期首残高	△1,673
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△1,673
株主資本合計	
当期首残高	3,857,225
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	217,482
当期変動額合計	428,489
当期末残高	4,285,715
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	11,188
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,510
当期変動額合計	12,510
当期末残高	23,699
土地再評価差額金	
当期首残高	980,842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211,007
当期変動額合計	△211,007
当期末残高	769,835
評価・換算差額等合計	
当期首残高	992,031
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△198,496
当期変動額合計	△198,496
当期末残高	793,534
純資産合計	
当期首残高	4,849,256
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	211,007
当期純利益	217,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△198,496
当期変動額合計	229,993
当期末残高	5,079,249

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

長野日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神代 勲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野日本無線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人の実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野日本無線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

長野日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神代 勲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野日本無線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築および運用の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

長野日本無線株式会社 監査役会

常勤監査役	若 林 文 男 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	上 野 秀 次 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	兵 頭 道 明 ㊟

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および当社定款の規定に基づき記載していない連結注記表および個別注記表については、当社ウェブサイトに掲載しております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(*印は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まる やま とも し 丸 山 智 司 (昭和22年8月22日生)	昭和48年8月 当社入社 平成15年1月 理事 平成15年6月 取締役 平成17年6月 事業本部長 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 事業統括兼事業本部長 平成20年6月 代表取締役社長(現職) 平成24年6月 日本無線株式会社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 日本無線株式会社取締役	33,000株
2	* はぎ わら のぶ ゆき 萩 原 伸 幸 (昭和34年3月16日生)	昭和56年4月 日清紡績株式会社(現 日清紡ホールディングス株式会社)入社 平成20年4月 同社紙製品事業本部家庭紙事業部門長兼営業部長 平成21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締役執行役員 平成22年6月 日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表取締役社長(現職) 平成25年4月 当社入社 非常勤顧問 (重要な兼職の状況) 日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表取締役社長	0株
3	やま ぎし まさ ひこ 山 岸 正 彦 (昭和27年9月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 メカトロビジネスユニット長 平成17年6月 取締役 平成22年6月 取締役上席執行役員(現職) メカトロビジネスユニット長 平成23年4月 事業統括兼営業統括本部長 平成24年4月 品質保証本部長 平成24年6月 生産本部長(現職)	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ひる た きみ ひろ 蛭田 公 広 (昭和32年12月2日生)	昭和57年4月 日清紡績株式会社(現 日清紡ホールディングス株式会社) 入社 平成20年1月 同社C S R推進センター経営企画室長 平成23年7月 日清紡ホールディングス株式会社 経営戦略センター経営戦略室技術知財グループ長兼 I Tグループ長兼事業支援センター人財・総務室知的財産グループ長 平成24年4月 当社入社 上席執行役員 総務本部長兼経営戦略本部副本部長(現職) 平成24年6月 取締役上席執行役員(現職)	1,000株
5	* くぼ た しょう じ 窪田 昌 治 (昭和34年5月19日生)	昭和57年4月 日本無線株式会社入社 平成16年4月 同社通信機器事業部通信機器営業部長 平成17年6月 同社通信機器事業部副事業部長兼通信機器営業部長 平成20年4月 同社営業戦略本部九州支社長 平成21年4月 同社執行役員 通信インフラ事業部長 平成24年4月 同社事業開拓室長 平成24年6月 同社経営戦略本部副本部長 平成25年4月 当社入社 上席執行役員(現職) 営業戦略本部長(現職)	0株
6	よね ざわ よし みち 米 澤 義 道 (昭和15年6月11日生)	昭和43年4月 信州大学工学部通信工学科 講師 昭和44年4月 同大学工学部通信工学科 助教授 昭和51年4月 同大学工学部情報工学科 教授 平成7年4月 同大学総合情報処理センター長 兼任 平成18年4月 同大学 名誉教授(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	* うざわ しずか 鵜澤 静 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 日清紡績株式会社(現 日清紡ホールディングス株式会社) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年4月 同社事業支援センター長兼紙製品事業本部長 平成21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 日清紡ホールディングス株式会社 代表取締役社長(現職) (重要な兼職の状況) 日清紡ホールディングス株式会社代表取締役社長	0株
8	ささき あつ のり 佐々木 敦 則 (昭和27年4月24日生)	昭和50年4月 日清紡績株式会社(現 日清紡ホールディングス株式会社) 入社 平成15年7月 日清紡プレーキ販売株式会社執行役員 平成18年6月 同社取締役執行役員 営業4部管掌兼管理部長 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 取締役 総務本部長 平成22年6月 取締役上席執行役員 総務本部長兼経営戦略本部副本部長 平成24年4月 取締役(現職) 日本無線株式会社常務執行役員 経営企画室長 平成24年6月 日本無線株式会社取締役常務執行役員 経営戦略本部長兼総務本部担当 (現職) (重要な兼職の状況) 日本無線株式会社取締役常務執行役員	8,000株

- (注) 1. 鵜澤 静氏は、日清紡ホールディングス株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間には金銭借入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 米澤義道、鵜澤 静の両氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由等

① 米澤義道氏は、信州大学名誉教授であり、主に情報・通信に関する専門的な知識と豊富な指導経験を有しておられます。その経験と見識により社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

② 鶴澤 静氏は、日清紡ホールディングス株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験を有しておられます。その経験、実績、見識により社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数

米澤義道氏は、すでに当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

(4) 責任限定契約

当社は、米澤義道氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に従い、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任された場合には、当該契約を継続する予定であり、また鶴澤 静氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(5) 独立役員

当社は、米澤義道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役兵頭道明氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ており、選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(*印は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
* よこい のり あき 横井 則明 (昭和33年11月13日生)	平成元年3月 日本無線株式会社入社 平成22年4月 同社ソリューション事業本部通信ソリューション技術部長 平成24年4月 同社執行役員(現職) ソリューション事業本部長 平成24年6月 同社事業本部ソリューション事業部長 平成25年4月 同社生産本部長(現職)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 横井則明氏は社外監査役候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とした理由等

横井則明氏は、日本無線株式会社の執行役員であり、同社における豊富な業務経験を有しておられます。その経験と見識により社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 責任限定契約

当社は、横井則明氏が選任された場合は、同氏と会社法第427条第1項および当社定款の規定に従い、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が法令に定める員数を欠くに至る場合に備え、補欠監査役1名を予め選任することをお願いするものであります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める員数を欠く場合に社外監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なかむら さとし 中村 哲 (昭和33年11月9日生)	昭和61年1月 日本無線株式会社入社 平成18年10月 同社経理部長 平成22年4月 同社執行役員（現職） 管理本部長 平成24年6月 同社総務本部長（現職）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者に関する事項

(1) 中村 哲氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 補欠監査役候補者とした理由

中村 哲氏は、日本無線株式会社の執行役員であり、同社における経理業務の経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。その経験と知見により社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 責任限定契約

当社は、中村 哲氏の監査役就任時には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に従い、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

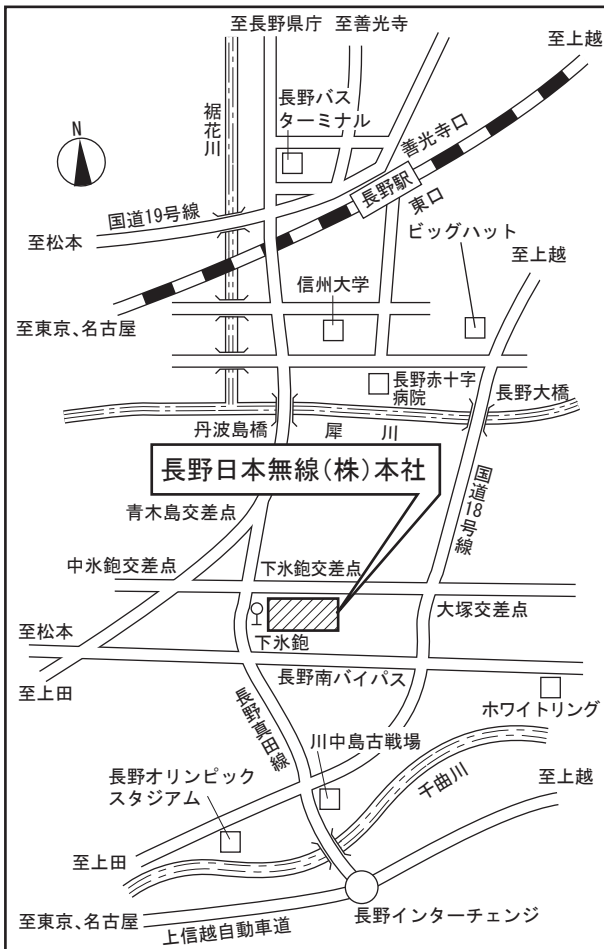
以上

メ　モ

Handwriting practice lines consisting of multiple horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

長野県長野市稲里町1163番地 当社本社 A20棟 3階ホール
電話 (026)285-1111



交通 J R 長野駅下車 タクシーまたはバス乗換え

タクシー 長野駅東口乗り場より 約15分

バス 長野駅善光寺口②番乗り場より 約20分
川中島バス 古戦場経由松代行(松代線)
「下氷鉤(しもひがの)」下車